

積算基準	土木
現場中間検査	不要
工場等派遣中間検査	不要
樹木保険加入	不要

工 事 設 計 書

事業年度	令和 7年度				
設計年月	令和 年 月				
予算科目	款	項	目	節	
工事場所	京都市山科区四ノ宮柳山町他地内				
路線名又は河川名等					
工事名	東山自然緑地急斜面地対策工事（第1工区）				
工期	契約日の翌日から330日間				
事業課(所)名	東部土木みどり事務所	単価使用年月	令和 年 月		
工事番号		歩掛適用年月	令和 年 月		
変更回数		基準適用年月	令和 年 月		
主工種		単価地区			
前払金支出		調整区分			

京都市 建設局

チェック欄

工事概要

工事延長				m	85.3
鉄筋挿入工	本	214	落石防止ネット	m2	1,163
プレストネット工	箇所	214	樹木伐採	本	18
立入防止柵	m	85			

施工理由

本工事は、隣接するJR西日本湖西線線路及び列車への安全確保を目的として、地すべり対策及び落石防護を行うものである。

		設計額		請負額	
		金額	増減額	金額	増減額
工	事	前回	円	円	円
		今回	円	円	円
内	工事価格	前回	円	円	円
		今回	円	円	円
訳	消費税相当額	前回	円	円	円
		今回	円	円	円
支	給品費	前回	円	円	円
		今回	円	円	円

京都市 建設局

積算参考資料（間接費補正一覧）

単 価 使 用 年 月	2025年6月	
歩 掛 適 用 年 月	2025年6月	
基 準 適 用 年 月	2025年6月	
単 価 地 区	2601: I 地区	
調 整 区 分	単独工事	
現場環境改善費（率計上）		
市 街 地 補 正	市街地以外	
共通仮設費（率計上）		
主 たる 工 種	07:砂防・地すべり等工事	
施 工 地 域 等 補 正	補正無し（地方部 施工場所が一般交通等の影響を受けない場合）	1.0
I C T 施 工 補 正	補正なし	1.0
週 休 2 日 補 正	4週8休以上(通期)	1.02
現場管理費		
施 工 地 域 等 補 正	補正無し（地方部 施工場所が一般交通等の影響を受けない場合）	1.0
I C T 施 工 補 正	補正なし	1.0
週 休 2 日 補 正	4週8休以上(通期)	1.03
一般管理費		
前払金支出割合による補正	補正を行わない	1.00
財団法人等による補正	補正を行わない	1.00
契約保証に係る補正率	金銭的保証	0.04%

見積参考資料

積算で採用した見積等の単価は下表のとおりです。

※見積等項目名が空欄の場合、細別のすべてを含む単価を示しています。見積等項目名を記載している場合は、細別のうち見積を採用した部分の単価を示しています。

工種	種別	細別	規格・条件	見積等項目名	単位	単価(円)	施工費(諸雑費込)等の区分	備考
法面工	鉄筋挿入工	削孔工 φ65 SD工法_単管穿孔	SD2型_D19_粘性土・砂質土		m	8,973	施工費	
法面工	鉄筋挿入工	鉄筋挿入工 L=2.0m 施工費+材料費			本	15,030	材工共	
法面工	鉄筋挿入工	鉄筋挿入工 L=2.5m 施工費+材料費			本	16,480	材工共	
法面工	鉄筋挿入工	注入打設工 施工費+材料費			m3	822,500	材工共	
法面工	鉄筋挿入工	ワイヤセット工			回	49,470	施工費	
法面工	鉄筋挿入工	削孔機据付・移設・撤去工			回	319,200	施工費	
法面工	プレストネット工	ボルト位置決め工			箇所	1,982	施工費	
法面工	プレストネット工	受圧板設置工 施工費+材料費			箇所	42,470	材工共	
法面工	プレストネット工	頭部連結材取付工			箇所	3,121	施工費	

見積参考資料

積算で採用した見積等の単価は下表のとおりです。

※見積等項目名が空欄の場合、細別のすべてを含む単価を示しています。見積等項目名を記載している場合は、細別のうち見積を採用した部分の単価を示しています。

工種	種別	細別	規格・条件	見積等項目名	単位	単価(円)	施工費(諸雑費込)等の区分	備考
法面工	プレストネット工	受圧板下地整形工			箇所	2,080	施工費	
法面工	プレストネット工	受圧板モルタル充填工			箇所	1,194	施工費	
法面工	プレストネット工	頭部締付工			箇所	2,388	施工費	
法面工	プレストネット工	連結鋼棒材 L=1.8m	連結鋼棒φ12.5_ターン バックル付 長さL=1.80m_塗装含む		本	13,210	材料費	
法面工	プレストネット工	連結鋼棒材 L=2.6m	連結鋼棒φ12.5_ターン バックル付 長さL=2.60m_塗装含む		本	15,730	材料費	
法面工	落石防止ネット工	落石防止ネット工(1) 施工費+材料費			m2	5,343	材工共	
法面工	落石防止ネット工	落石防止ネット工(2) 施工費+材料費	D167ソナービ°削孔φ42_ グラウト注入含む		m2	6,940	材工共	
法面工	樹木伐採	樹木伐採	幹周 30cm~39cm		本	19,120	施工費	
法面工	樹木伐採	樹木伐採	幹周 40cm~49cm		本	19,120	施工費	

見積参考資料

積算で採用した見積等の単価は下表のとおりです。

※見積等項目名が空欄の場合、細別のすべてを含む単価を示しています。見積等項目名を記載している場合は、細別のうち見積を採用した部分の単価を示しています。

工種	種別	細別	規格・条件	見積等項目名	単位	単価(円)	施工費(諸雑費込)等の区分	備考
法面工	樹木伐採	樹木伐採	幹周 50cm～59cm		本	19,120	施工費	
法面工	樹木伐採	樹木伐採	幹周 60cm～69cm		本	41,430	施工費	
法面工	樹木伐採	樹木伐採	幹周 70cm～79cm		本	41,430	施工費	
法面工	樹木伐採	樹木伐採	幹周 80cm～89cm		本	41,430	施工費	
法面工	樹木伐採	樹木伐採	幹周 100cm～109cm		本	65,860	施工費	

設計内訳書 (本01)

工事名	東山自然緑地急斜面地対策工事 (第1工区)				事業区分 工事区分	砂防・地すべり対策 斜面对策	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
斜面对策		式	1				
法面工		式	1				
鉄筋挿入工		式	1				
削孔工 φ65 SD工法_単管穿孔	SD2型_D19_粘性土・砂質土	m	432				
鉄筋挿入工 L=2.0m 施工費+材料費		本	154				
鉄筋挿入工 L=2.5m 施工費+材料費		本	60				
注入打設工 施工費+材料費		m3	2				
ワイヤースト工		回	36				
削孔機据付・移設・撤去工		回	1				
プレストレスト工		式	1				
ボルト位置決め工		箇所	214				
受圧板設置工 施工費+材料費		箇所	214				
頭部連結材取付工		箇所	214				

設計内訳書 (本01)

工事名	東山自然緑地急斜面地対策工事 (第1工区)				事業区分 工事区分	砂防・地すべり対策 斜面对策	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
受圧板下地整形工		箇所	214				
受圧板モルタル充填工		箇所	214				
頭部締付工		箇所	214				
連結鋼棒材 L=1.8m	連結鋼棒φ12.5_ターソバケル付 長さL=1.80m_塗装含む	本	374				
連結鋼棒材 L=2.6m	連結鋼棒φ12.5_ターソバケル付 長さL=2.60m_塗装含む	本	336				
落石防止ネット工		式	1				
落石防止ネット工(1) 施工費+材料費		m2	636				
落石防止ネット工(2) 施工費+材料費	D16アンカーピン削孔φ42_グラウト注入含む	m2	527				
樹木伐採		式	1				
樹木伐採	幹周 30cm~39cm	本	4				
樹木伐採	幹周 40cm~49cm	本	5				
樹木伐採	幹周 50cm~59cm	本	4				
樹木伐採	幹周 60cm~69cm	本	1				

設計内訳書 (本01)

工事名	東山自然緑地急斜面地対策工事 (第1工区)				事業区分 工事区分	砂防・地すべり対策 斜面对策	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
樹木伐採	幹周 70cm~79cm	本	2				
樹木伐採	幹周 80cm~89cm	本	1				
樹木伐採	幹周 100cm~109cm	本	1				
運搬処理工		式	1				
現地発生材運搬		t	5				(概) 4t級2.9t吊
発生材処分 (枝葉)		t	2				
発生材処分 (幹)		t	3				
付属物工		式	1				
立入防止柵工		式	1				
立入防止柵		m	85				(概)
土材料		m ³	2				(概)
既設防護柵撤去工		m	85				(概)
運搬処理工		式	1				

設計内訳書 (本01)

工事名	東山自然緑地急斜面地対策工事 (第1工区)				事業区分 工事区分	砂防・地すべり対策 斜面对策	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
現場発生品運搬	発生材種類:スラップ	t	0.34				(概) 2t級2.9t吊
スラップ	へび-H3	t	-0.34				
殻運搬 京都市独自歩掛	殻種別:コンクリート殻(無筋),人力積込	m3	0.7				(概) 2t積及
殻処分	殻種別:コンクリート殻(無筋)	m3	0.7				
仮設工		式	1				
工事用道路工		式	1				
敷鉄板 賃借期間273日	鋼材規格:22×1,524×3,048(mm),作業区分:設置・ 撤去	m2	18				(概)
土留・仮締切工		式	1				
簡易土留柵設置工		m	85				(概)
簡易土留材料 賃借期間273日		m	85				(概)
簡易土留柵撤去工		m	85				(概)
交通管理工		式	1				
交通誘導警備員		人日	204				(概)

設計内訳書 (本01)

工事名	東山自然緑地急斜面地対策工事 (第1工区)				事業区分 工事区分	砂防・地すべり対策 斜面对策	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
工事管理者 (在来線)		人日	66				(概)
列車見張員 (在来線)		人日	66				(概)
概略発注工		式	1				
概略発注工		式	1				
概略発注工		式	1				
概略発注工 概略発注工を除く直接工事費の 24.3%以内		式	1				(概)を参照
直接工事費		式	1				
共通仮設		式	1				
共通仮設費		式	1				
運搬費		式	1				
仮設材運搬費 802kg/枚, 172.7kg/m ²	仮設材:敷鉄板 運搬費:往路・復路 積込み取卸し:往復分	t	3				片道運搬距離6.9k m
現場環境改善費		式	1				
現場環境改善費 (率計上)		式	1				

設計内訳書（本01）

工事名	東山自然緑地急斜面地対策工事（第1工区）				事業区分 工事区分	砂防・地すべり対策 斜面对策		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要	
共通仮設費（率計上）		式	1					
純工事費		式	1					
現場管理費		式	1					
工事原価		式	1					
一般管理費等		式	1					
工事価格		式	1					
消費税額及び地方消費税額		式	1					
工事費計		式	1					

特記仕様書（個別工事編）

工事名 東山自然緑地急斜面地対策工事（第1工区）

工事場所 京都市山科区四ノ宮柳山町他地内

1 一般事項

第1条（適用）

本工事の施工に当たっては、「設計図書」によるほか、土木請負工事必携（以下「請負工事必携」という。）（令和6年8月京都市）」及び「特記仕様書（全工事共通編）（令和6年8月）」によらなければならない。

なお、本工事施工現場には、必ず請負工事必携、特記仕様書（全工事共通編）及び本特記仕様書を常備しなければならない。

※ 京都市情報館「トップページ」⇒「まちづくり」⇒「技術管理」⇒「監督・検査」⇒「工事（土木、舗装、樹木等）の仕様書、様式等」参照

請負工事必携・特記仕様書（全工事共通編）

<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000292439.html>

第2条（「建設キャリアアップシステム活用モデル工事」の実施）

- 1 本工事は「京都市建設局建設キャリアアップシステム活用モデル工事」の対象（ただし、受注者希望方式）であり、「京都市建設局建設キャリアアップシステム活用モデル工事試行要領」（<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000338803.html>）に基づいて実施する。
- 2 受注者は、契約後速やかに、建設キャリアアップシステムの活用を希望するか否かを、発注者へ通知し、その内容を工事打合せ簿に記録すること。
- 3 建設キャリアアップシステムの履行状況を確認できた場合は、工事成績評定の考査項目「創意工夫」において、加点対象となる。

第3条（受注者希望方式による「月単位の週休2日」の実施）

- 1 本工事は「京都市建設局週休2日工事」の対象（受注者希望方式による「月単位の週休2日」）であり、「京都市建設局週休2日工事実施要領」（<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000322908.html>）に基づいて実施する。ただし、「通期の週休2日」は必須である。
- 2 受注者は、契約後すみやかに、「月単位の週休2日」の実施を希望するか否かを、発注者と協議し、その内容を工事打合せ簿に記録すること。また、施工計画書の作成に当たっては、「月単位の週休2日」の実施内容を反映させること。
- 3 「月単位の週休2日」を達成した場合は、工事成績評定の考査項目「創意工夫」において、加点対象となる。
- 4 受注者は、本市が週休2日の推進を目的に受注者に対して実施する「京都市建設局週休2日工事」に関するアンケート調査やヒアリング調査に、随時協力しなければならない。
- 5 工事標示板に「京都市建設局週休2日工事」（4週8休以上であることを明記すること。）である旨

を明示すること（様式不問）。

第4条（前払金）

- 1 前払金は、各会計年度の出来高予定額の40%以内とし、中間前払金は、同様に20%以内とする。
なお、前払金保証（中間前払金保証を含む。）について、電子証書の提出を可能とする。

※ 京都市入札情報館ホームページ「契約保証及び前払金保証に係る保証証書の電子化への対応について」参照（<https://www2.city.kyoto.lg.jp/rizai/chodo/info/pdf/2023/shoushodenshika.pdf>）

- 2 各会計年度における請負代金の支払限度額及び出来高予定額の割合は、概ね次のとおりとする。

支払限度額の割合

令和 7年度 50%

令和 8年度 50%

出来高予定額の割合

令和 7年度 56%

令和 8年度 44%

※ 各会計年度の請負代金の支払限度額及び出来高予定額は、契約書作成時に通知する。

2 現場条件に関する事項

第5条（現場条件）

本工事の施工に当たっては、下記の現場条件等に留意すること。

- 1 公園内道路は歩行者優先につき、工事車両走行時は徐行運転により安全に十分配慮して通行すること。
- 2 J R近接施工範囲内での工事作業時は工事管理者の指示に従い、安全な列車運行に支障をきたさないよう配慮すること。また、JR 近接協議への帯同ならびに必要な資料作成を行うこと。

第6条（交通誘導警備員）

交通誘導警備員については、下表のとおり計上しているが、道路管理者及び所轄警察署等の打合せの結果、又は条件変更等に伴い員数に増減が生じた場合は、設計図書に関して監督職員と協議するものとし、設計変更の対象とする。

配置場所	交通誘導警備員 (1日当たりの編成人数)	編成	昼間・夜間・ 24時間の別	交替要員 の有無
第1工区	1名	交通誘導警備員B 1名	昼間	無

3 監督職員の確認に関する事項

第7条（材料確認）

受注者は、次表の材料・資材・製品について、監督職員が臨場のうえ、材料確認を受けるものとする。また、あらかじめ施工計画書に材料等の名称・規格等を記載すること。

受注者は、監督職員が材料確認のために臨場した際、当該材料等の製造者が発行する品質を証明する資料（見本を含む）との照合、搬入された材料等の外観（角欠け、ひび割れ等）、形状、寸法及び数量等の確認を受けなければならない。

ただし、監督職員の確認が机上となる場合、受注者は、当該材料等の外観、形状、寸法（幅、長さ、高さ）及び搬入数量等が判別できる写真記録等の資料（納品書、納品伝票も可）を監督職員に提出し、その確認を受けなければならない。

なお、受注者は監督職員の確認を得ずに、当該材料等を使用して工事を実施してはならない。

監督職員の指定に基づき実施する材料・資材及び製品
（「品質管理基準及び規格値」に基づき実施する製品及び材料以外）

工種・種別等	細 別	材 料 ・ 資 材 ・ 製 品
鉄筋挿入工	鉄筋挿入工	ロックボルト・頭部ナット
プレストネット工	受圧板設置工	受圧板・蓋プレート

第8条（段階確認）

受注者は、共通仕様書（3-1-1-4）の「表3-1-1段階確認一覧表」に示す各種別、「品質管理基準及び規格値」による段階確認項目及び次表の工種・種別等の施工段階において、監督職員が臨場のうえ段階確認を受けるものとする。また、あらかじめ施工計画書に確認内容を記載すること。

ただし、監督職員による確認が机上となる場合、受注者は、施工状況、出来形、品質、不可視部分等の判別ができる施工管理記録（出来形成果表、設計図面との対比図、品質管理記録等）と写真等の資料を監督職員に提出し、その確認を受けなければならない。

なお、受注者は監督職員の確認を得ずに、当該工種以降の作業を実施してはならない。

監督職員の指定に基づき実施する段階確認（「品質管理基準及び規格値」による段階確認項目含む）
（「共通仕様書（3-1-1-4）の「表3-1-1段階確認一覧表」に基づき実施する段階確認以外）

工種-種別等	細 別	確 認 項 目
プレストネット工	頭部締付工	先行荷重載荷確認

第9条（品質管理試験）

本工事の施工に伴う品質管理試験の項目や規格値等については、土木工事施工管理基準（品質管理基準及び規格値）に記載しているが、次表の工種における具体的な試験時期・頻度は、同表に記載のとおりとする。

工 種	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度
鉄筋挿入工	品質検査	ミルシート	設計図書による	材料入荷時
鉄筋挿入工	定着材のフロー試験	JSCE-F521-2018	9～22 秒	施工開始前 1 回および定着材の材料や配合変更時に実施。1 回の試験は測定を 2 回行い、測定値の平均をフロー値とする。
鉄筋挿入工	圧縮強度試験	JIS A 1108	設計図書による	施工開始前 1 回および施工日ごと 1 回（3 本/回）
鉄筋挿入工	引き抜き試験 （受入れ試験） 引き抜き試験 （適合性試験）	地山補強土工法設計・施工マニュアル	設計図書による	・施工全数量の 3%かつ 3 本以上を標準とする。 ・載荷サイクルは 1 サイクルとする。

4 建設副産物に関する事項

第 10 条（建設副産物の適正処理）

1 建設廃棄物が発生する場合の対応

本工事の施工により発生する建設廃棄物は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の許可を受けた施設へ搬出するものとする。

なお、下表は積算上の条件明示であることから施設を指定するものではなく、監督職員の承諾を得て搬出先の変更を行うことができるが、原則として設計変更の対象としない。

また、産業廃棄物が発生する場合は「京都市産業廃棄物の不適正な処理の防止等に関する条例」（最終改正平成 23 年 4 月 1 日）及び「京都市産業廃棄物不適正処理対策要綱」（最終改正平成 16 年 4 月 1 日実施）を遵守すること。

特に、マニフェストを発行して産業廃棄物が適正に処理されたことを確認すること。このとき、受注者が排出業者であることとして保管の義務のある A、B 2、D、E 票については、その原本を監督職員へ提示すること。

<産業廃棄物>

建設副産物	受入場所	備 考
コンクリート塊 （無筋）	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 14 条第 6 項の 許可を受けた施設 京都府宇治市西笠取仁南郷 85 番	設計運搬距離 L = 17.5km
建設発生木材 （幹）	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 14 条第 6 項の 許可を受けた施設 京都市伏見区横大路千両松町 保留地番号第 45-1-2 号地	設計運搬距離 L = 13.3km
建設発生木材 （枝葉）	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 14 条第 6 項の 許可を受けた施設 京都市伏見区横大路千両松町 保留地番号第 45-1-2 号地	設計運搬距離 L = 13.3km

2 スクラップについて

本工事の施工により発生するスクラップは、下表の条件で積算している。

なお、搬出先は必要な許可を有するものとし、その証明書の写真（搬出先を変更したときのみ）と処分量を明記した証明書（受入確認書等）を監督職員に提出すること。

建設副産物	受入場所	備 考
スクラップ （ヘビーH3）	京都市南区上鳥羽鉾立町 4 番地	設計運搬距離 L = 10.4km

第 11 条（特定建設資材の分別解体等及び再資源化等）

(1) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(最終改定令和 4 年 6 月 1 7 日)(以下「建設リサイクル法」という。)に基づき、特定建設資材の分別解体等及び再資源化等の実施について適正な措置を講ずることとする。

なお、本工事における特定建設資材の分別解体等及び再資源化等については、以下の積算条件を設定しているが、工事請負契約書「6 解体工事に要する費用等」に定める事項は、契約締結時に発注者と受注者の間で確認されるものであるため、発注者が積算上明示した以下の事項と別の方法であった場合でも設計変更の対象としない。ただし、工事発注後に明らかになった事情により、予定した条件により難しい場合は、監督職員と協議するものとする。

分別解体等の方法

	工 程	作業内容	分別解体等の方法
工程ごとの作業内容及び解体方法	①仮設	仮設工事 ■有 □無	□手作業 ■手作業・機械作業の併用
	②土工	土工事 ■有 □無	□手作業 ■手作業・機械作業の併用
	③基礎工(杭基礎等)	基礎工事 □有 ■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	④本体構造	本体構造の工事 ■有 □無	□手作業 ■手作業・機械作業の併用
	⑤本体付属品	本体付属品の工事 ■有 □無	□手作業 ■手作業・機械作業の併用
	⑥その他()	その他の工事 □有 ■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用

※ 特定建設資材廃棄物を排出する場合、再資源化施設等の所在地については、本特記仕様書に示す「建設副産物の適正処理について」に記載のとおりとする。

(2) 受注者は、特定建設資材の分別解体等及び再生資源化等が完了したときは、建設リサイクル法第 1 8 条に基づき、以下の事項を別に定める 1 8 条様式に記載し、監督職員に報告すること。

- ・再資源化等が完了した年月日
- ・再資源化等をした施設の名称及び所在地
- ・再資源化等に要した費用

なお、再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書を提出した場合、1 8 条に基づく報告を省略することができるものとする。

5 その他事項

第 12 条（工事書類の提出）

完成検査の受検に向けた出来形図書については、工期末の 35 日前までに提出すること。また、完成検査に必要な工事書類については、工期末の 14 日前までに提出すること。

第 13 条（情報共有システムの利用）

- 1 本工事は、情報共有システム（以下「システム」という。）の利用対象とする。システムを利用しない場合は、監督職員から承諾を得るものとする。

システムの利用に当たっては、「京都市建設局情報共有システム活用ガイドライン（令和 6 年 3 月）（※）」（以下「ガイドライン」という。）を遵守するものとし、ガイドラインの内容を十分に確認したうえで事前協議を行うこと。

- 2 利用するシステムは、ガイドラインで定める要件を満たすシステムの中から、受注者が選定すること。
- 3 システムの利用に係る費用は共通仮設費率分に含まれており、システム提供者との契約や利用に係る手続等は受注者が行うものとする。
- 4 システムで発議・提出・受理などの処理を行った工事帳票は、「京都市建設局電子納品実施要領」（以下「要領」という。）に基づき作成された仕様の電子データで出力し納品すること。
なお、要領は適宜改正されることから、適宜、京都市情報館を確認すること。

※ 京都市情報館「トップページ」⇒「まちづくり」⇒「技術管理」参照

<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000280681.html>

第 14 条（受注者希望型における遠隔臨場の実施）

本工事は受注者の希望により遠隔臨場を行うものとする。

1 目的

本工事は、「建設現場の遠隔臨場に関する実施要領（案）」（令和 5 年 3 月）及び「建設現場における遠隔臨場に関する監督・検査実施要領（案）」（令和 5 年 3 月）の内容に従い実施するものとする。

2 実施内容

（1） 「段階確認」、「材料確認」及び「立会」の実施

ア 受注者が動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）により撮影する映像と音声を監督職員へ Web 会議システム等を使用し、双方向の通信により会話しながら確認する。実施内容については、受発注者間の協議により決定するものとする。

イ 遠隔臨場に使用する動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）の資機材は受注者が準備するものとする。ウェアラブルカメラ等の資機材は、使用製品を限定するものではなく、一般的な Android や i-Phone 等のモバイル端末を使用することも可能である。ただし、監督職員が使用するパソコン等の機器・ネットワーク環境に適合する資機材を使用するものとし、資機材の選定に当たっては監督職員から承諾を得ること。

なお、動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）の使用は、「段階確認」、「材料確認」及び「立会」だけではなく、現場不一致、事故などの報告時等でも活用効果が期待されることから、受注者の創意工夫等、自発的に実施する行為を妨げるものではない。

(2) 効果の検証

遠隔臨場を通じた効果の検証及び課題の抽出に関するアンケート調査を実施する場合は、調査に協力するものとする。詳細は、監督職員の指示による。

(3) 費用

遠隔臨場の実施に掛かる費用については、積上げ計上していないが、「建設現場の遠隔臨場に関する実施要領（案）」（令和5年3月）の内容に従い、遠隔臨場の実施に要する費用を設計変更の対象とする。

なお、遠隔臨場の実施方法については、施工計画書提出までの協議において提案するものとする。また、受注者はその費用について見積書を提出するものとする。

(4) 成績評定

遠隔臨場を実施した工事の成績評定は、考査項目「創意工夫」において、1点の加点とする。

第15条（受注者希望型におけるICT活用工事の試行）

- 1 本工事は、「京都市建設局ICT活用工事試行方針（案）」（令和6年2月）（以下「試行方針」という。）及び「京都市建設局ICT活用工事試行要領（案）」（令和6年2月）（以下「試行要領」という。）の内容に従いICT活用工事を試行できる。

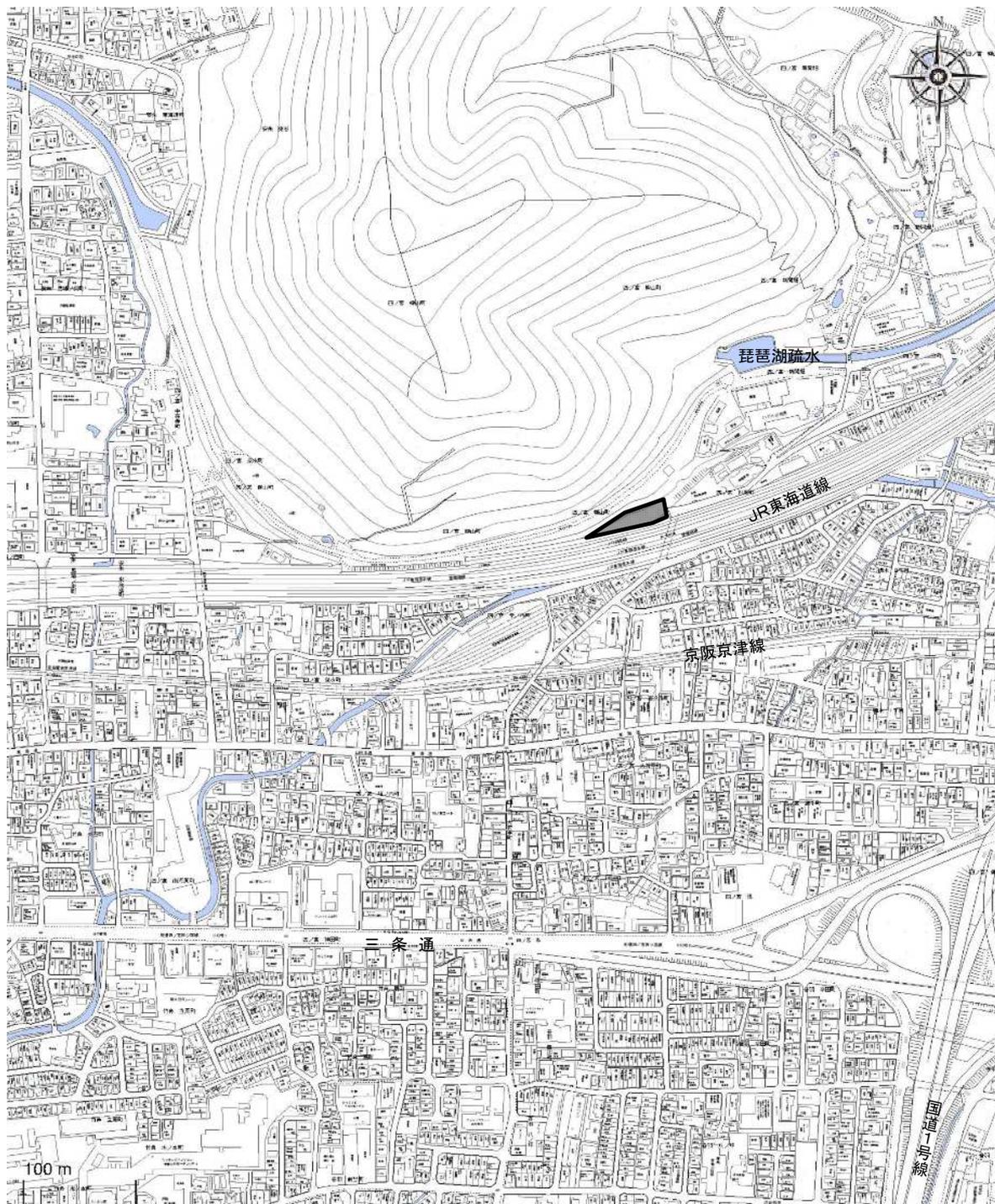
※ 京都市情報館「トップページ」⇒「まちづくり」⇒「技術管理」⇒「高度情報化」参照
(<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000290097.html>)

- 2 試行の対象工種は「試行方針」に定めた工種とし、「試行要領」の対象工種の詳細に基づき、ICT活用工事を試行できる。
- 3 受注者が試行を希望する場合、契約後施工計画書の提出までに、受注者はICT活用の効果、具体的な工事内容・数量及び対象範囲について、発注者へ提案、協議を行うこと。発注者と協議が整った施工プロセス①～⑤の全て又は何れかの段階で、ICT施工技術を活用できる。
なお、試行の対象工種が土工、舗装工、舗装工（修繕工）の場合は、施工プロセス①、②、③又は②、④、⑤を含む3つ以上の施工プロセスの活用を基本とし、その他のプロセスを含め協議により選定できる。
 - ① 3次元起工測量
 - ② 3次元設計データ作成
 - ③ ICT建設機械による施工
 - ④ 3次元出来形管理等の施工管理
 - ⑤ 3次元データの納品
- 4 ICT活用工事の費用については、当初は計上せず、発注者との協議が整った各施工プロセスの段階を設計変更に必要な経費を計上する。受注者は設計変更に必要な見積書を提出すること。
- 5 「試行要領」により有効に試行したことが認められた場合は、工事成績の「創意工夫」及び「工事特性」の項目で加点評価する。ただし、①3次元起工測量の1プロセスのみの活用は除く。

位置図

工事名 : 東山自然緑地急斜面地対策工事(第1工区)

工事場所 : 京都市山科区四ノ宮柳山町他地内



 : 施工箇所